

## たかさき縁結び応援団補助金で出会いの場づくり

婚活事業に取り組む企業・団体を支援します

市は、ボランティア活動などを通じて、結婚を希望する男女の出会いの場づくりに取り組む企業・団体に最大10万円を補助します。対象となるイベントは、環境や高齢者・障害者・子どもなどに関わるボランティア、地域の魅力向上、活力ある地域社会づくりなどです。

問い合わせは、人権男女共同参画課（☎027-321-1228）へ。

- 事業の要件=次の①～⑤の全てに当てはまるもの①20歳以上の独身男女が参加②参加者の総数が20人以上③参加者の男女の比率に著しい差異がない④参加者の半数以上が市内に在住か通勤⑤原則として実施場所が市内
- 対象となる団体=市内に事務所などの拠点がある企業やNPO法人、団体などで、公益事業についての実績を有するもの。企業や団体内部の組織単位も含む
- 対象となる経費=講師や司会者の謝金、施設の使用料、バスなどの借上料、広告料・通信費、参加者の飲食費（市内の会場に限る）、損害保険料、



過去のイベントの様子

事務費など ●補助金額=対象経費の全額（参加者の飲食費は2分の1まで）、上限10万円。審査委員会の審査を経て決定します ●申し込み=事業の実施前に、市役所9階人権男女共同参画課にある申請書に必要書類を添えて、同課へ。申請書は、市ホームページ（右記）からダウンロードもできます



## インターネットオークションを実施

差し押さえた財産を公売します

市は、市税の滞納処分として差し押さえた財産を、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売します。オークションの参加方法や出品物など詳しくは、「KSI官公庁オークション」のトップページから「行政機関一覧」に入

り「高崎市」のページ（下記）で確認してください。

問い合わせは、納税課（☎027-321-1226）へ。

- 参加申込期間=4月18日(火)午後1時～5月9日(火)午後11時
- 入札期間=5月16日(火)午後1時～18日(木)午後11時



### ■出品物の一部

売却区分番号	内容	最低入札価格	公売保証金
5-2	HYPERX QUAD CAST	6,000円	600円
5-4	ゴルフクラブ一式	4万3,000円	4,300円
5-5	TOSHIBA 液晶テレビ 32V31	5,300円	600円
5-7	PENTAX Q10 ズームレンズキット	7,600円	800円
5-10	BURTON スノーボード&スノーボードブーツ	1万4,000円	1,400円
5-12	ニンテンドースイッチ	1万4,000円	1,400円
5-13	SHARP 液晶テレビ LC-52LB3	1万2,000円	1,200円
5-14	SONY 液晶テレビ KJ-55X8500D	1万9,000円	1,900円
5-15	adidas キャディバック	7,700円	800円
5-16	テーラーメイド グローレGドライバー	7,900円	800円
5-17	キャロウェイ X HOT ドライバー	5,800円	600円
5-27	ダイソン V7	7,400円	800円
5-28	ニンテンドースイッチ	1万2,000円	1,200円

## 介護や保育施設などへの就職者に家賃を一部補助

介護・保育分野の人材確保につなげます

市は、新たに市内の介護サービス事業所や保育施設などに就職した人を対象に、家賃を一部補助しています。少子高齢化が進む中で、介護や保育の担い手を確保することは重要な課題です。家賃を一部補助し負担を軽減することで、安心して働き続けられるよう支援。人材不足の解消や人材の定着促進につなげる、市独自の取り組みです。

### 対象となる人

対象は、次の全てに当てはまる人です。

- 過去1年以内に市内の事業所で介護職員や保育士などとして勤務した経験がなく、4月1日以降、新たに市内の事業所に就職した
- 市内の賃貸住宅などに本人名義で居住していて、本市に住民登録がある
- 継続して勤務する意思がある
- 生活保護法の規定による住宅扶助や、その他の公的制度による家賃補助などを受けていない
- 家賃や市税などの滞納がない

### 月最大2万円を補助

補助の対象となる費用は、住居にかかる賃借料・共益費（管理費）の2分の1で、月最大2万円。期間は1年間です。申請方法など詳しくは、市ホームページ（右記）で確認してください。



### ■問い合わせ先

介護事業所に勤務する職員について  
…長寿社会課（☎027-321-1248）へ



保育所などに勤務する職員について  
…保育課（☎027-321-1246）へ



幼稚園に勤務する職員について  
…教職員課（☎027-321-1298）へ

## 移住・定住を支援する市の補助制度

倉渕・榛名・吉井地域で暮らしてみませんか

市は、令和5年分の「移住促進資金利子補給金制度」の申請を受け付けます。これは、倉渕・榛名・吉井地域へ移住するために住宅取得資金の融資を受けた人に、受けた融資の利子5年分を全額補助するもの。豊かな自然環境に恵まれた地域での暮らしを応援します。

問い合わせは、企画調整課（☎027-321-1202）へ。

- 対象=金融機関などから融資を受けて、倉渕・榛名・吉井地域に自ら居住する住宅を取得し、同地域に住民票を移し、実際に居住する人。市内や同地域内からの住み替えも対象
- 対象となる融資内容=次の①～④のいずれかに当てはまるもの①土地を取得するか借り

て新たに住居を建てた②建売住宅を取得した③中古住宅を取得した④住居取得と併せてリフォームした ●利子補給の対象期間=申請をした日以降の最初の利子の支払いから5年 ●補給金額=対象となる融資の利子5年（60か月）分全額 ●申し込み=市役所7階企画調整課か倉渕・榛名・吉井の各支所地域振興課にある申請書に、金融機関が発行した融資書類と返済計画の写し、住宅の位置図を添えて、同課へ。居住開始から1年以内に申請してください。申請書は市ホームページ（右記）からダウンロードもできます

